

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第1回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 「人にやさしいまちづくりの取組」に関する市政モニターアンケート結果（案）について（非公開）
- (2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画平成30年度実施計画の進捗状況について（公開）
- (3) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画平成31年度実施計画（案）について（公開）
- (4) その他

## 3 開催日時

平成30年9月26日（水）午後1時30分から午後3時20分まで

## 4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

市政モニターアンケート結果（案）の内容が、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条第4号に該当するため

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：井部 辰男、大山 真鶴佳、川澄 陽子、熊田 和子、野村 眞木夫  
堀川 敏子、松本 明、宮崎 朋子、山縣 知子、山岸 栄一、  
渡邊 征雄
- ・事務局：影山自治・市民環境部長  
共生まちづくり課 岡村課長、佐藤副課長、古川共生係長、矢代主任
- ・関係課：広報対話課 小嶋課長、新幹線・交通政策課 佐藤課長、市民安全課 熊木課長、危機管理課 岩崎副課長、自治・地域振興課 佐藤課長、男女共同参画推進センター 布施センター長、文化振興課 大友副課長、市

民相談センター・消費生活センター 池田所長、福祉課 渡辺課長、高齢者支援課 丸田副課長、健康づくり推進課 北島課長、地域医療推進室 新保係長、保育課 坂井課長、こども課 宮崎課長、すこやかにくらし包括支援センター 南雲所長、こども発達支援センター 駒澤所長、産業振興課 神林主事、道路課 笠松副課長、雪対策室 小林室長、建築住宅課 佐藤副課長、学校教育課 手塚副課長、高田図書館 内藤館長

## 8 発言の内容

- (1) 「人にやさしいまちづくりの取組」に関する市政モニターアンケート結果（案）について

<非公開>

- (2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画平成30年度実施計画の進捗状況について

会長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画平成30年度実施計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

<事前配付資料2、当日配付資料1に基づき事務局説明>

山縣委員：事前配付資料2の事業No.59について、事業は計画どおり実施できたが市民活動への参画や市民活動団体同士の連携には直ちに結び付かなかったと評価した理由についてお聞かせください。

共生まちづくり課 岡村課長：交流会は計画どおり実施し、参加者のアンケート結果からも満足度の高い内容ではあったのですが、当事業の目標は、交流会を通して団体同士が連携し、新たな事業実施に結び付けることとしていますので、そこまでは至っていないことからC評価としました。

宮崎委員：事業No.91について、タクシー利用券助成額を増額されていますが、増額の理由、利用率及び今後についてお聞かせください。また、事業No.43について、老人クラブ補助金は増額されているのかお聞かせください。

福祉課 渡辺課長：事業No.91について、平成30年度からタクシー利用助成額を1万9千円から2万4千円に5千円増額しています。このほかにも障害のある人の外出支援として、自家用車の燃料購入券の交付も行っており、助成額は1万9千円となっています。タクシー利用券助成額を増額した

理由は、タクシーと自家用車とでは利用距離に差がある点を考慮しました。燃料購入券については年間で満額利用いただいておりますが、タクシー利用券は100%に達していません。今後も交付の際に、満額利用いただくよう声掛けを行ってまいります。

高齢者支援課 丸田副課長：事業No.43について、老人クラブへの補助金については、平成29年度から会員数割額の単価を300円から450円に増額しました。同時に、老人クラブ連合会に加入していない団体についても、健康保持増進活動、交流・友愛活動及び地域福祉活動の3事業に取り組んでいる場合は、補助対象団体とし補助金を交付しています。平成29年度は、連合会に加入している266団体、連合会に加入していない団体35団体、合わせて301団体に補助金を交付しています。

松本委員：事業No.65から70について、昨今の台風や地震などの災害時に、住民がなかなか自主避難をしないことが問題となっています。自ら関心を持っている人は良いのですが、そうではない人たちに対する今後の対策をお聞かせください。

市民安全課 熊木課長：市民が避難情報に対し反応していただけない件については、西日本豪雨災害においても課題となったことから、現在関係課と検証しているところです。また、広報上越9月1日号で、自分が住んでいる地域の危険性を記載しているハザードマップを確認することや、自分の命は自分で守る「自助」、近隣と声を掛け合って避難する「共助」の重要性について掲載しました。このほか、防災アドバイザーや防災士等と連携し、市民一人ひとりの災害に対する知識と意識を高揚する活動に取り組んでまいります。

大山委員：事業No.5について、4月から地域包括支援センターが再編されましたが、昨年と比べた状況をお聞かせください。

高齢者支援課 丸田副課長：再編から半年を経過した中で、市民からは地域包括支援センターの認知度が低いという声を聞いています。先般、地域包括支援センターと行った情報交換会の中では、地域包括支援センターの職員も地域に積極的に出向いて行くことの重要性は認識していたところではありますが、改めて市からもお願いしたところです。

川澄委員：事業No.31について、障害者は健常者の流れについていけないことから、障害者にとってこの事業は大変有意義であると感じています。受診者数見込120人とありますが、実際何人が受診されているのかお聞かせください。

健康づくり推進課 北島課長：当該健診は、上越医師会の会場で行っていることから定員120人としているところです。平成29年度は、7月が84人、10月が7人の合計91人の方から受診いただきました。申込者全員の方から受診していただくことができましたので、目標は達成できていると考えています。

会 長：ここで、議題(2)を終了し、次に進みます。また、気付いた点がありましたら後ほどご質問ください。

(3) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画平成31年度実施計画（案）について

会 長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画平成31年度実施計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

<事前配付資料2、当日配付資料1に基づき事務局説明>

松本委員：事業No.88について、電車関係の連携では、例えば在来線に遅れが出た場合、新幹線はその到着を待って出発するという配慮を行っています。利便性の検討の中で、例えば、最終の高速バスだけでも良いのですが、到着が遅れた場合、電車が待っているというような連携まで考えているのかお聞かせください。

新幹線・交通政策課 佐藤課長：市としては、路線バスの連携の部分を検討しています。ダイヤの設定に当たっては、新幹線のダイヤが決まり、これに伴い在来線のダイヤが決まります。その後に、この時刻に合わせて路線バス等のダイヤを決めることから、鉄道と路線バスとの乗り継ぎに関し、時刻表での配慮は行っています。次期総合公共交通計画では、バスを必要としている方が利用していただけるよう路線やダイヤを検討しており、その方策も路線バスだけではなく、乗合タクシーの運用や自助・互助といった運行も検討に加え、交通空白地をなくすよう、平成31年度まで検討していきます。

松本委員：市政モニターアンケートの「誰もが健康に暮らせるまちづくり」への意見

の中に「医療費が高くて大変」という意見がありました。医療費等については、自助努力で賄う部分と社会保障で賄われる部分があり、そのことを知らないで自己負担金の準備不足から「高い」という認識になると思うのです。社会保障についての周知として、例えば、平成30年8月から介護保険制度が一部改定されていますが、これらの情報は広報上越を見れば必ず掲載されているのか、それを見なければ分からないという形を取っているのか、周知方法についてお聞きします。また、市の安全メールを活用して、例えば月に1回程度、今回のような介護保険制度の改定があったので、広報上越を見てくださいというようなメール配信をする計画はありますか。

高齢者支援課 丸田副課長：介護保険制度につきましては、これまで利用者負担割合は所得に応じて1割又は2割でしたが、今年8月から新たに3割負担が新設され、一部の方の利用者負担額が増えることとなりました。その周知については、広報上越や市ホームページのほか、サービス利用者に対しては、利用者負担限度額認定証の切り替えに伴う証の発送時に制度変更についてのチラシを同封して周知を図っています。なお、安全メールは、防犯・防災等の情報を周知するためのツールと認識していますので、介護保険制度の改定等を安全メールで配信することは考えておりません。

大山委員：今ほどの情報の認知について、行政で実施している多くの事業について市民が知らないことで、市民生活の利益につながっていないのではないかと感じます。文書が送られてきても理解できなければ、利用できる制度も利用できません。知ってもらうことで、近隣がつながったり、人にやさしいまちにつながっていくと考えますので、知っていただくための取組を大切にしていきたいと思います。

宮崎委員：事業No.78について、この事業で書かれている「各区」とは中山間地域のことを指しているのでしょうか。また、5万円の内訳と平成30年度と31年度では地区が変わっていく可能性があるのかお聞かせください。

自治・地域振興課 佐藤課長：この事業は、地域の除雪や除草作業等、地域で支え合う活動を支援するための補助金になります。やはり中山間地域が厳しい

状況であることから、これらの地域が対象と考えます。5万円の内訳につきましては、草刈りや除雪に係る道具の購入費等、地域での活動に係る諸経費を対象としています。平成31年度についてもこれまでの取組の延長と考えていますが、先ほどから指摘されていますように、周知が行き届いていないところもあると考えますので、地域にこのような制度の情報が届くよう取り組んでまいります。

山縣委員：事業No.57について、上越市は一時預かりや病児・病後児保育も充実していると感じています。評価でも目標達成とされているところですが、0・1歳児の年度途中の入園が難しい状況がここ数年続いていると聞いています。今後、今の状況を改善する対策があるのかお聞かせください。

保育課 坂井課長：現状、4月1日の年度当初の希望については、全保育対応することはできています。ご質問の0・1歳児保育について、当市は、国の基準を上回る、保育士1人に対し園児3人の保育を行うこととしており、年度途中の入園については、保育士の確保が課題になっています。全国的な問題でもある保育士不足について、当市も例外ではなく、保育士不足を解消するため直接専門学校や大学等に出向き、上越市への就職を依頼しているところです。また、来年、市内に保育士を養成する専門学校が開学すると聞いていますので、それらの学校と連携し、保育士確保に向けて取り組み、途中入園に対応できる体制を整えていきたいと考えています。

山岸委員：市政モニターアンケートで、自身の家が高齢者や障害のある人等が安全で快適に生活できる住宅だと思うと回答した人の割合が、指標を大きく下回る43.3%という結果が出ており、対応する事業としては事業No.81・82が該当すると思われませんが、安心という観点から耐震という課題は避けて通れないと考えています。上越市でも耐震住宅の改修普及や耐震シェルター、耐震ベッド等の補助事業を実施していますが、非常に実施率が低い状況にあります。お年寄りだけの世帯で、さらに古い家に住んでいることは非常に危険です。そのような部署と建築住宅課が連携しシェルターを貸し出したり、上越には家族が安心して暮らせる制度があるということを周知していく必要があるのではないのでしょうか。今

の耐震制度は非常にハードルが高いため、簡易に利用できる制度があればよいと考えます。

高齢者支援課 丸田副課長：事業No.8 1について、高齢者が住み慣れた家で自立した生活ができるよう住宅改修費用の補助を行っています。基本的には、本人から申請をいただくものですが、介護支援専門員や福祉住環境コーディネーターの資格を持つ住宅改修等適正化推進員が必要に応じてアドバイスをを行いながら適正な改修を行っているところです。

松本委員：参考意見ですが、バリアフリー化は障害者にとっては有効性が高いと思うのですが、元気な高齢者には逆に筋力を退化させてしまう恐れがあると考えます。世の中バリアフリー化が進んでおり、若いうちに建てた家がすでにバリアフリーとなっていることが多いです。例えば、高齢になった時も困らないように階段の蹴込を低くしておくなど、福祉と長寿の部分に合わせて考えていくことが必要となると考えています。市には、このような各部署の連携会議があるのですから、新たなユニバーサルデザインを構築していったらよいと考えます。トイレを例えにすると、少しブースの幅を大きくすれば、多目的トイレでなくても車いすの方が利用できるようになりますし、利用頻度の少ない和式トイレブースにオストメイト用の設備を設置することで多目的トイレが長時間使えなくなることも解消できます。そのような新しい考えの中で施策づくりをしていただきたいと考えます。

熊田委員：事業No.6 0について、町内会等にアドバイザーを派遣して地域の課題の解決を支援するとありますが、町内会に支援するような課題とは具体的にどのような内容かお聞かせください。

共生まちづくり課 岡村課長：地域により課題は様々ですが、例えば、町内の活気を出すために地域の施設を活用してどのように賑わいを作るか、町内会の行事に多くの方から参加していただくためにはどうしたらよいかなど、個々の悩みを解決するための手法を学んでいただき、地域の皆さんで課題を解決できるよう、アドバイザーを派遣しています。

熊田委員：私は、商工会の女性会の代表としてこの会に参加しており、高田で商店を営んでいます。街中での空き家問題など様々な課題がありますので、そ

のような問題も支援していただけたら良いと思いました。また、全体を通してですが、アンケートの結果と各種事業の評価には乖離があるように感じます。やはり先ほどから話題となっている、情報の周知が行き届いていないことに課題があると感じます。例えば、隣の方は一人暮らしで災害時には困るとか、別の家は築50年以上の家で危険であるなど、地域の方は情報をよく知っています。そのような地域組織に市の情報を提供する方法を工夫することで課題解決に向けた制度活用がなされるのではないかと思います。ごみ当番問題や空き家問題など、様々な問題がありますので支援制度を活用させていただけたらと思います。

共生まちづくり課 岡村課長：ぜひご利用いただきたいと思います。

野村会長：本日は、様々なご意見、ご提案をいただきました。事務局には、これらのご意見等を事業の参考にしていただくこととし、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

事務局：次回の会議は来年2月頃を予定しており、日程については後日ご連絡いたします。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線 1396） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。